

## QC 検定(CBT)申込・受検者規約

2025 年 4 月 30 日  
一般財団法人日本規格協会  
品質管理検定センター

### 1. 本規約の適用範囲

本規約は、品質管理検定 3 級・4 級 (CBT)(以下「本検定」という。)の申込・受検者が遵守しなければならない事項を定める。本規約における申込・受検者には、次を含む。

- ・ 個人受検者(予約した試験を欠席した者も含む)
- ・ 団体受検者(予約した試験を欠席した者も含む)
- ・ 申込者(申込を自身で行った受検者、団体受検者の代理申込者など)

#### 1.1 他の規約との関係について

本規約のほか、申込・受検者は株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズ(以下「CBTS 社」という。)が定める「受験者ご利用規約」の最新版を遵守しなければならない。ただし、「受験者ご利用規約」の次の箇条については、本規約を優先して適用する。

- ・ 第 2 条【受験申込について】
- ・ 第 3 条【支払い手続に関する事項】
- ・ 第 5 条【申込内容の変更(試験日時・会場)及びキャンセルに関する事項】

その他、本規約の規定と CBTS 社の定める「受験者ご利用規約」の他の規定に矛盾が生じた場合、本規約の規定を優先して適用する。

### 2. 試験予約と受検料の決済

#### 2.1 試験スケジュール

申込・受検者は、QC 検定ウェブサイト内に公開される各開催回の開催日程にしたがって、試験予約を完了しなければならない。

QC 検定ウェブサイトでは、少なくとも以下の日程を示すものとする。

- ・ 試験申込期間: 試験予約・申込が可能な期間
- ・ 試験実施期間: 試験日として予約可能な期間
- ・ 受検チケット購入可能期間: 団体による受検チケットの購入が可能な期間
- ・ 受検チケット利用可能期間: 団体による受検チケットでの試験予約が可能な期間
- ・ 試験結果通知日: 各試験日から約 1.5 か月後(原則各月でまとめて通知)

## 2.2 「受験者専用サイト」の使用

申込・受検者は、QC検定ウェブサイト経由でCBTS社の「受験者専用サイト」にて申込を行うものとする。受検者ごとに受検者マイページ(団体受検者の場合は、団体受検者マイページ) (以下、総称して「受検者マイページ」という。) を開設し、試験会場・日時を選択して、試験予約を完了させなければならない。

「受験者専用サイト」の使用ルールは、「受験者ご利用規約」の第1条【受験者登録や本サービスの利用手続に関する事項】のほか、次による。

- ・ 申込・受検者は、受検者マイページのアカウント情報について自己責任にて管理しなければならない。
- ・ 受検者マイページの登録情報は、合格証や試験当日の本人確認に使用することから、登録完了前に十分に確認を行わなければならない。特に、試験当日の本人確認の際に、登録した姓名と対応した顔写真付き身分証明書の提示が求められ、登録された生年月日について確認することから、正しい情報で登録しなければならない。なお、申込・受検者は、受検者の登録情報のうち、氏名、生年月日、性別については、登録後の修正はできない。
- ・ 団体受検者は、申込や団体受検者マイページの利用について、所属団体の指示に従わなければならない。
- ・ 団体受検者は、団体申込担当者など団体ページのユーザー権限を持つ者が、団体ページを通じて、または、自身の団体受検者マイページに代理ログインした場合には、試験の申込状況や結果などが閲覧可能となることについて、あらかじめ承諾しなければならない。

## 2.3 申込パターン・料金・決済方法

本検定の試験申込には、個人申込(受検者決済)、団体申込(受検者決済)、団体申込(団体決済)の3パターンがある(詳細は QC検定ウェブサイトを参照。)

個人申込の決済方法は、以下の①と②とする。団体申込の決済方法は①～③とする。

申込・受検者は決済方法について、次の点をあらかじめ理解しなければならない。

### ①クレジットカード払い

利用可能なクレジットカードは、CBTS社が別途指定するものとし、申込・受検者は「受験者専用サイト」で使用可能なカードの条件を確認しなければならない。

### ②コンビニエンスストアでの支払い、Pay-easy (以下「コンビニ払い等」という。)

コンビニ払い等の方法は、CBTS社が別途指定し「受験者専用サイト」で公表するものを確認しなければならない。コンビニ払い等を行う申込・受検者は、受検料のほか、所定の決済

手数料（税抜 10,000 円未満の場合は、280 円）を負担しなければならない。

指定期日までの支払いが確認できなかった場合、申込は成立せず、その申込は自動的にキャンセルされることについて、承諾しなければならない。

### ③受検チケット購入(請求書決済)

受検チケットは、団体申込(団体決済)の場合のみ利用できる方式であり、団体ページから注文し、請求書に基づき受検チケット代を支払うことで初めて発行される。

申込・受検者は、受検チケットの使用について、以下に同意しなければならない。

- ・ 受検チケットには、各開催で有効期限(受検チケット利用可能期間)があり、有効期限を超過した場合には、次回開催分への持ち越し、キャンセル、返金が行われないこと。
- ・ 所属団体が受検チケットを購入済であることを知らなかった団体受検者が、クレジットカードやコンビニ払い等により、別途試験予約を完了させてしまった場合でも、返金、キャンセルは行われないこと。
- ・ 受検チケットの管理、試験予約時に必要な受検チケット番号の受渡しは、団体および申込・受検者の責任において行うこと。また、団体および申込・受検者の責任により、受検チケット番号が漏洩し、他者に使用された場合でも、品質管理検定センター（以下「QC 検定センター」という。）は補償しないこと。
- ・ その他、別途定める「QC 検定 (CBT) 受検チケット規約」に従うこと。

## 2.4 領収証の発行と保管

①クレジットカード払い、および②コンビニ払い等の方法で決済した場合は、予約した試験日の2日前から、受検者マイページより領収書のダウンロードが可能となる。申込・受検者は、必要に応じて、領収書宛名の変更を受検者マイページ上で行い、ダウンロードし、保管しなければならない。

## 2.5 試験予約

試験予約は、受検者本人が受検者マイページから実施するほか、団体受検者の代理申込者が、団体受検者マイページに代理ログインして実施することができる。

受検チケットで試験予約する場合は、受検チケット購入可能期間内にチケットを購入後、受検チケット利用可能期間内に試験予約を完了しなければならない。

本検定では、同一開催期間内で、同一級の繰り返し受検・申込をしてはならない。受検した級の繰り返し受検を希望する場合は、受検した開催回とは別の開催回に申込をしなければならない。

同一開催期間内で、同一級の繰り返し受検があった場合は、不正な受検とみなし、4. に

従って対応する。

### 2.5.1 試験会場および空席照会

試験会場は、CBTS 社認定のテストセンター(以下「テストセンター」という。)のほか、QC 検定センターが別途認める会場とする。

空席状況については、各テストセンターへの照会をせず、翌3ヶ月先の月末までの空席状況が確認可能な「受験者専用サイト」で確認を行うものとする。

### 2.5.2 試験日時の選択

試験予約は試験実施期間内の日程で、当該日から最短で3日後、最長で翌3ヶ月先の月末までの予約を可能とするが、希望の日時・会場での試験予約を保証するものではない。

また、試験予約は受験者ごとに行うため、複数の受験者を一括で試験予約をすることはできない。

### 2.5.3 予約変更

試験予約後の試験日時および会場の変更については、試験実施期間内で試験日の3日前までに行わなければならない。また、試験予約後はいかなる理由でも、受験者の変更は行えない。

## 3. 受検

### 3.1 試験当日の来場時刻

受検者は、予約した試験開始時刻の30～15分前に会場に来場しなければならない。

試験開始時刻から30分以内の遅刻した場合は受検可能とするが、試験終了時刻の繰り下げは行わない。30分を越えて遅れた場合は受検を認めず、欠席とする。

ただし、遅延証明書を持参した場合、試験開始時刻から30分以降も受検可能とするが、この場合も試験終了時刻の繰り下げは行わない。

なお、試験会場への遅刻・欠席の連絡は不要とする。

### 3.2 試験当日の本人確認

受検者は、試験当日、テストセンターに、受験者マイページ登録の姓名と整合する本人確認のための身分証明書(以下①または②)を持参し、本人確認を受けなければならない。ただし、小中学生に限っては、顔写真なしの保険証を本人確認のための身分証明書とみなす。

①顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、学生証、社員証、パスポートなど）

※以下の URL における、基本ルール【ア】：1点で受理可能な証明書のみを採用する。

<https://cbt-s.com/examinee/faq/detail/415.html>

②「CBTS 試験用本人確認書類」

[https://cbt-s.com/files/rule/8files\\_15701490841.pdf](https://cbt-s.com/files/rule/8files_15701490841.pdf)

### 3.3 試験問題の開示禁止

申込・受検者は、本検定の試験問題は非公開であることを認識し、以下に同意する。同意できない場合は、申込・受検をしてはならない。

- ① 試験問題の全部または一部（問題文中の文字に限らず、出題内容を示唆する表現を含む。）について、QC 検定センターの許可なく、第三者に開示（漏洩）しないこと。
- ② 上記①について遵守されなかった場合、4. に従い、関係法令等に基づき損害賠償請求等の措置が取られること。

なお、QC 検定センターの許可なく、出題に関する SNS への投稿、インターネット掲示板などへの書き込みを行った場合は、上記①に抵触するものとみなす。

### 3.4 受検後

試験当日、テストセンターでは受検者に対して、出題分野ごとの正答率をレーダーチャートで表示した「試験結果レポート」を印刷提供する。「試験結果レポート」は、受検者マイページや団体ページからはダウンロードできないため、大切に保管等を行わなければならない。

QC 検定センターでは、受検者マイページの登録情報を使用して、試験結果を通知する受検者宛ての電子メール（以下「メール」という。）を配信する（5.2 参照）。受検者は、自身の試験結果について、受検者マイページから試験結果通知書をダウンロードし、確認しなければならない。また合格した場合は、受検者マイページから合格証の電子データでダウンロード可能となるが、QC 検定センターでは、合格証の印刷、郵送は行わないので、電子データを合格証原本として保管しなければならない。

携帯用の合格証である「認定カード」や、合格を証明する「合格証明書」の発行を希望する場合は、別途、QC 検定ウェブサイトで申請を行う。

## 4. 不正等への対応

試験にあたって、不正や本規約から逸脱した行為が発覚した場合、QC 検定センターは、その状況及び当該行為が与える影響の程度により、以下の対応を行う。

- (1) 受検者等の氏名とともに不正事実を公表する。
- (2) 受検者を失格とする（団体申込では、一部または全員の受検者の場合を含む。）。
- (3) 主催団体が被った損害について、しかるべき損害賠償を請求する。
- (4) 今後、一定期間は当該個人および／または団体での試験を実施しない。

(5)その他

## 5. その他注意事項

### 5.1 キャンセルおよび受検料の返金

試験予約完了後は、申込・受検者によるキャンセル・返金、受検料の繰越しは、いかなる理由でも行わない。

ただし、QC 検定センターが、自然災害や新型コロナウイルスを含む感染症などの理由で試験を実施することが適当ではないと判断し、中止にする場合、また、その他、不可抗力により代替措置を講ずることが必要と QC 検定センターが判断した場合にのみ、受検料の返金等の代替措置を講じる。ただし、QC 検定センターは、試験中止に伴う受検者の不便、費用、その他の個人的損害については、責任を負わない。

過去に QC 検定で不正行為を行った者や、QC 検定の信用を失墜させた者など、QC 検定センターが受検することがふさわしくないと判断した申込・受検者に対しては、受検をお断りする場合がある。この場合、受検料は全額返金する。

### 5.2 緊急時の連絡等

QC 検定センターは、受検者に対して緊急連絡事項がある場合に、受検者マイページの登録情報を使用して、受検者本人に連絡（メール）を行う場合がある。

申込・受検者は、QC 検定センター「qckentei@jsa.or.jp」からのメールが受信できるように設定しなければならない。申込・受検者はフリーメール（Yahoo!メール、Gmail 等）を利用する場合、「qckentei@jsa.or.jp」から届くメールが迷惑メールフォルダに入らないように設定を確認する。

受検者本人以外のメールアドレスが登録されていたり、登録間違いがあったり、受信確認の不十分や通信状況が不安定であったりする場合、QC 検定センターでは責任を負わない。申込・受検者は、確実な連絡が取れない場合があることについて、あらかじめ理解しなければならない。

### 5.3 規約の変更等

QC 検定センターは、以下①、②の場合には、受検者の個別の同意を要せず、本規約を変更することができる。

- ①本規約の変更が受検者の一般の利益に適合するとき。
- ②本規約の変更が本検定の実施目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性ほか変更に関わる事情に照らして合理的なものと考えられるとき。

本規約の最新版は QC 検定ウェブサイトで公開する。申込・受検者は、受検者マイページの開設にあたり、本規約への同意を行うとともに、毎回のページログインしたことをもって本規約の最新版に同意したものとみなされることを承諾しなければならない。

#### 5.4 個人情報の取扱い

「受験者専用サイト」に登録される個人情報を含む申込情報は、QC 検定の実施運営、その他の QC 検定に関する各種ご案内に使用する。

その他、個人情報の取扱いについては、日本規格協会の“個人情報保護方針”による。

[https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0030/?post\\_type=common&page\\_id=m\\_j\\_hogohoushin](https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0030/?post_type=common&page_id=m_j_hogohoushin)

また、QC 検定センターは、QC 検定に係る業務に関して、業務提携会社に作業を委託する場合があります。